

令和4年度第3回介護保険運営協議会 会議録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和4年11月22日（火） 19時00分から20時10分まで
- 3 開催場所 君津市役所6階災害対策室
- 4 出席委員 13名
保住 寛、原 比佐志、兼子 健一、川嶋 昌弘、江尻 節子、野老 高弘
加藤 美代子、水野谷 繁、林 英一、箱田 純子、津金澤 寛、大古 政昭
高野 摂子
- 5 欠席委員 2名
鈴木 荘一、伊賀 浩
- 6 議 題 (1) 第8期介護保険事業計画の進捗報告について
(2) 第9期介護保険事業計画について
(3) その他
- 7 事務局 7名
介護保険課
田淵課長、山河介護推進係長、森田主任主事
高齢者支援課
濱松課長、安藤地域包括支援室長、伊藤副主幹（事）健康増進係長
伊藤高齢者支援係長
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍聴者 なし

1 開会 (19時00分)

【田渕課長】

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和4年度第3回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

進行を務めます福祉部介護保険課長の田渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼させていただきます。

まずはじめに、傍聴人についてお知らせいたします。君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は、一部を除いて公開することとされておりますが傍聴を希望される方はおりませんでしたのでご報告させていただきます。

2 会長挨拶

【田渕課長】

続きまして、介護保険運営協議会 保住会長よりご挨拶をいただきます。

【保住会長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会長の保住と申しますが、コロナの感染者が増えている中ですが、このように対面で会議ができることに対して、事務局の皆様、また、準備していただいた皆様本当にありがとうございます。

本日の議題を3件となっております。各議題について、皆さんから忌憚ないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3 議 題

【田渕課長】

どうもありがとうございました。

それでは議題に入りますが、議題に入る前に、まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

それでは、これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、先日配布しております、資料の確認をさせていただきます。

まず、令和4年度第3回君津市介護保険運営協議会の次第が1枚。

続きまして、議題毎の資料に関しまして、右上に議題の番号が振ってある書類を2議題分、そして本日、机の上に配布させていただきましたが、追加資料がございます。

皆様、お手元にお揃いでしょうか。もし不足するものがありましたら挙手でお知らせいただき大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よろしくをお願いいたします。

【保住会長】

それではこれより議長を務めさせていただきます。

現在の出席委員は13名です。したがって、委員の半数以上出席しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。

加藤委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

議題1「第8期介護保険事業計画実績報告について」

【保住会長】

それでは議事に入ります。はじめに、議題1「第8期介護保険事業計画実績報告について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

【山河係長】

それでは事務局から議題1「第8期介護保険事業計画実績報告について」ご説明させていただきます。

右上、議題1と記載されている資料をご覧ください。

第8期介護保険事業計画では、施策ごとに成果指標を設定しており、進捗状況について定期的に評価を行いながら各種施策を推進していくこととしております。

成果指標を定めている項目について、令和2年度及び令和3年度の実績を報告させていただきます。

第5章「人生100年時代」を見据えた生きがいづくり・健康づくり・介護予防の推進として、1生きがいづくりと元気な暮らしの支援、(1)シニアクラブ助成事業については、クラブ数、会員数ともに、計画値は、現状を維持するものとしておりましたが、いずれも減少となっております。

(2)高齢者の就労の場の確保については、シルバー人材センター会員数を増やしていく計画となっておりますが、減少となっております。

2健康づくりの支援・介護予防の推進として、(1)ライフステージに応じた健康づくりの支援、②各種検診として、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率を向上させていく計画としておりました。

いずれも令和2年度に比べると令和3年度の受診率は向上しておりますが、計画値から見ると下回っております。

⑥健康増進事業としては、健康増進モデル事業実施箇所数は、増やす計画でしたが、現状維持となっており、地域指導員数は、現状を維持する計画でしたが、1人減っているため、いずれも計画を下回っております。

(2)一般介護予防事業については、①介護予防把握事業としては、訪問件数を維持していく計画としており、令和3年度については、令和2年度よりも訪問件数は増えておりますが、計画値からすると下回っております。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業としては、講座実施回数を令和3年度から増やす計画となっておりますが、令和2年度、3年度ともにコロナ禍により中止となっております。

(3)介護予防・生活支援サービス事業については、①訪問型サービス、②通所型サービス、ともにサービス件数が増えていく見込みでしたが、訪問型サービスについては、横ばい、通所型サービスについては、減少となっております。

第6章地域で安心して暮らせる支援体制の構築、3高齢者を地域で支える体制づくりの推進については、(1)地域資源の開発やそのネットワーク化(生活支援体制整備事業)として、生活支援コーディネーターについては、現状を維持する計画となっており、協議体設置数については、具体的な数値として設定はしておりませんが、順次設置する計画としておりました。

生活支援コーディネーターについては、計画どおりの実績となっており、協議体設置数については、令和2年6月に君津地区、10月に君津東地区、令和3年4月に小櫃地区の設置となっております。

(2)災害に備えた情報伝達体制や避難支援体制の整備としては、避難行動要支援者の登録者数を増やしていく計画となっておりますが、実績としては減少となっております。なお、災害発生時に自力で非難することが困難な方への支援体制を整えるため、令和3年10月に君津市避難行動要支援者避難支援計画を策定しております。

4外出環境の向上については、(5)ひとり暮らし老人等福祉タクシー事業として、利用人数、利用枚数ともに、現状を維持していく計画としておりましたが、いずれも実績としては、計画を上回っております。令和2年度より、1枚730円券を、500円券に改定したことも要因と思われます。金額に換算すると1,168,000円の計画に対して、実績は、1,696,000円で、達成率としては、145%となっております。

6生活支援サービスの充実については、(8)ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業で、ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置台数を増やしていく計画となっておりますが、実績は

計画を下回っておりますが、ほぼ計画並みとなっております。

(10) 君津市高齢者見守りネットワーク事業で、覚書締結社数を増やしていく計画となっております。実績は計画を下回っておりますが、ほぼ計画並みとなっております。

7 認知症施策の総合的な推進については、(2) 認知症地域支援推進員の設置・業務の実施として、認知症地域支援推進員の配置人数を令和4年度から増やしていく計画となっておりますが、実績としては計画を下回っております。

(4) 認知症サポーターの養成と本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジなど)の整備として、養成者数を増やしていく計画となっております。実績として、令和2年度から人数は、増えておりますが、計画を下回っております。

8 在宅医療・介護連携の推進としては、在宅医療・介護連携の推進協議会の開催回数の現状を維持していく計画としておりましたが、令和3年度は、1回の開催でしたので、計画を下回っております。

3 介護が必要な方を支える介護基盤の整備推進と人材の確保については、1 介護サービスの整備推進としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所を令和4年度から各1事業所ずつ増やしていく計画となっております、令和3年度については、計画・実績ともに現状維持となっております。

2 介護人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上のための取組の推進として、(1) 介護職員初任者研修費用助成事業については、助成者数を維持していく計画となっておりますが、令和3年度は、計画に比べて多い人数となっております。

以上で議題1第8期介護保険事業計画実績報告についての説明になります。

何かご意見等がありましたら、担当課と共有を図り、改善していければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、兼子委員から事前にご質問をいただいております。

(2) 一般介護予防事業 ②地域リハビリテーション活動支援事業：講座実施回数がコロナ禍の影響で2年連続で実績『0』となっております。オンライン(ZOOM)等での実施、計画は難しいでしょうか。という質問をいただいております。

こちらについては地域包括支援室の安藤室長から説明させていただきます。

【安藤室長】

地域包括支援室室長の安藤と申します。

兼子委員から、ご質問がありました、地域リハビリテーション活動支援事業についてなんです、委員のおっしゃる通りですね、事業展開として考えた場合にコロナ禍であれば、当然ZOOM等の活用を検討すべきだろうという意見について、もっともだと思います。

ただこの事業がですね、市内の公民館と連携して、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、そういったリハビリテーションに関する専門職の方を、お招きしまして、公民館主催で講演会を実施していくというような計画だったものですから、令和2年度、3年度、4年度に関して、コロナの影響により、公民館事業がほぼ実施が難しいということで実施できなかったこと。

令和4年度に関しては、何とか、通常の公民館事業を戻していこうという活動の中で、徐々に戻ってきているような状況なので、プラスアルファで、お願いしている、この健康講座という形で行っているんですけども、この講座を実施することはちょっと困難という状況になります。

ただ、その間もですね、コロナが少し改善したら、やはりそういったことを地域の方に還元してやっていきたいというお話がいくつかの公民館からもいただいているので、令和5年に向けてですね、改めてまた各公民館にお願いをしながらですね、そういったことを実施していきたいと考えていますので、ちょっと実績の方が上がっていきなくてよろしくなかったのですが、少しずつ改善していければと思っております。

【保住会長】

ただいま、事前質問を含めた事務局からの説明がありました。

他にまた質問がありましたら、お願ひします。

【林委員】

9 ページの計画推進と推進管理について、先ほど説明の中でもありました、地域密着型サービスの計画を立てていると思うのですが、令和4年度からずっと公募をしているところであると思いますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護について、なかなか応募がされておらず、今月からまた公募をされていると思います。

その中で、これは事業者の一人としての要望となるのですが、認知症対応型共同生活介護の条件が小糸地区と限定されていて、事業者がそこに新たに事業展開をしていくために、なぜその小糸地区に限定されるのか、その根拠となるデータが欲しいと考えます。

というのも事業者が実際に事業進出していったときにニーズが本当にあるのかどうか、やってみたはいいけど、利用者がいない、となってしまうと、なかなか事業進出が難しくなってくると思います。

そういったものをデータ等でおしめししてもらえれば、それを出すことによって、事業者が公募に対して、応募するか判断材料になるかと思えます。

もう一点が、公募ですので、当然事業者責任になってくると思うのですが、地域展開する中で、特に公募要件としてあるが、地域の方への説明を事業者が説明して同意を得なさい、という項目があるが、特に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を作る時に、地域によっては「私の地域にグループホームができるのか」というように、スムーズに受け入れてもらえないことがあると思います。

そういった中で、地元に対する説明を事業所任せにするのではなく、特にグループホームは小糸地区と決まっていますので、市のほうからも、小糸地区で居住系サービスが少ないので計画をしているんですよ。等の理由や、自治会に対して積極的に公募していることを説明してもらえると、事業所が自治会に説明をするときに同意を得やすくなるので、事業者が応募しやすくなるのではないかと感じます。

ご検討いただければと思います、意見というか要望に近いものになるが発言させていただきました。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。今の林委員からの質問に対して、事務局ありましたらご回答お願いします。

【山河係長】

事務局から回答させていただきます。

まず1点目の、小糸地区でのニーズについては、お示しできるものがあるか確認させていただきます。今年度実施する、来年度整備する予定の事業者についての公募なんですけども、今月から募集を開始して、来月の中旬に説明会等を実施させていただく予定になっていますので、そこら辺で、お示しできるものがあれば、お示しさせていただきますと思います。

次に2点目の小糸地区の自治会に対する説明なんですけど、そちらについては、自治会長等に市のほうからも説明をする方向で、検討させていただければと思います。

【保住会長】

よろしいでしょうか。他に質問等ありましたらお願いします。

では水野谷委員お願いします。

【水野谷委員】

色々な資料の作成ありがとうございました。

実績報告について今年は全産業がコロナウイルスの影響を受けていると感じているところで、全体的に数値的にも下がってしまうのは仕方ないと感じたところです。

1 ページの (2) 高齢者の就労の場の確保について、シルバー人材センターの補助金のところす

けれども、登録者の高齢者の人数が減ったということであると思いますが、実際の仕事自体も減っているのか、または、横ばいだったのか、それとも増えたのかを教えてください。

【伊藤係長】

高齢者支援課の伊藤と申します。よろしく申し上げます。

シルバー人材センターの会員数について、実際に会員登録している人の人数については減っております。

業務に関しては決算額の最終的な数字には、赤字が出ていることは確認しております。業務の数についても特に令和2年度は前年度に比較して減少しているものであったと記憶しております。

手元に仕事の件数のデータはなく具体的な数値はないが、業務の発注数が減っていると報告を受けております。

【水野谷委員】

分かりました。シルバー人材センターの仕事はいい仕事だと思っており、私もお願いしたこともありましたし。私ももう数年したらこちらへ登録してもらいたいとも考えております。

シニアクラブについてはもう10年、20年くらい前の老人クラブの時から会員が減っていることを聞いておりますし、それに対して助言するのも難しいと推察しているところです。ご苦労様でした。

【保住会長】

よろしいでしょうか。他に質問等ありましたら申し上げます。

【高野委員】

資料5ページの(2)災害時の要援護者のことについて、最近、登録する介護度等を限定されるという話を聞きまして、そのあたりと支援者を増やしたいという話との兼ね合いを伺えればと思います。

要介護度だけでは切れない家族状況等ありますので、そのあたりの内容を教えてください。

【伊藤係長】

高齢者支援課の伊藤です。

災害時要援護者につきましては、厚生課が取り組んでおりまして、現在は避難行動要支援者という新しい制度に変わっています。

こちらは国のほうが避難行動要支援者という制度を新しく策定したものであり、厚生課が中心となって、新たな制度として実施したものであります。令和3年度中に改正して令和4年度から実施しています。

これまでは希望者の登録という形が可能だったんですが、この避難行動要支援者という制度は、例えば要介護度でいえば、要介護度3以上、障害者手帳でいう1級以上で、かつ行政側で指定することで、ある程度客観的な数値として対象者を定めて、かつ行政側でそれらを指定する形で登録しております。

その背景につきましては以前から、地区の民生委員の方々に協力してらっている制度であり、災害時等に対処するのにあたって、対応する人数が多すぎるということが課題となっていた。そういったことがあり、まずは確率的な数字を用いての指定をさせていただいたうえで、今後制度から漏れてしまう方々の対応をどうしていくのかが検討課題になっていると聞いております。

具体的にどうするという話は現時点では出ておりませんが、現状はそのように進めていくと考えております。

【保住会長】

ありがとうございました。今の説明でよろしいでしょうか。

他に何か質問がありましたらお願いします。

【濱松課長】

高齢者支援課の濱松と申します。

先ほど水野谷委員から質問のありました、シルバー人材センターの実績という部分で資料がありましたので回答します。

令和2年度の実績が、正会員407名、契約金額2億1532万7186円、受注件数2,870件となっております。

令和3年度の実績が、正会員382名、契約金額が2億653万円、受注件数2,906件となっております。

2年度から3年度にかけて会員数は減り、契約金額は減っているけれども、受注件数は少し伸びているというところになっております。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。それ以外の質問ありましたら、よろしくお願いします。

ほかはないようですので、質疑を終了させていただきます。

議題2「第9期介護保険事業計画について」

【保住会長】

では続きまして、議題2第9期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。

【山河係長】

それでは事務局から議題2「第9期介護保険事業計画について」ご説明させていただきます。

今回は、計画策定全体の概要と、今年度実施する各種アンケート調査についてお話させていただきます。

まず、席に追加資料として置かせていただいた、福祉関連計画策定の概要をご覧ください。

今年度から来年度にかけて、アンケート調査の実施から計画の策定を実施していきますが、今回の計画策定から、君津市の福祉の最上位計画として君津市地域福祉計画を位置づけ、連動する障害分野と高齢分野を一体的に福祉関連計画として策定します。

計画全体のイメージは、『君津市福祉関連計画全体イメージ』のページのとおりとなります。各計画との連携については、『君津市福祉関連計画策定体制』のページのとおりとなりますが、この介護保険運営協議会は、介護保険事業計画の意見反映のところに位置付けております。

次のページをご覧ください。

成果品のイメージとしては、高齢者保健福祉計画を含めた『地域福祉計画』、『障害福祉計画・障害児福祉計画』、『介護保険事業計画』の3冊となるイメージとなります。

次のページをご覧ください。

各計画期間の対比となりますが、介護保険事業計画は、令和6年度から8年度までが第9期、君津市高齢者保健福祉計画を含めた地域福祉計画は、令和6年度から令和11年度までが、次期計画の計画期間となります。

続きまして、事前にお配りした、議題2第9期介護保険事業計画についてをご覧ください。

1第9期介護保険事業計画に向けた調査の概要ですが、介護保険法において市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握したうえで、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされています。

国から示された実施いただきたい調査として、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の2つがあります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者

地域課題を把握するために重要であり、実施していただきたい、とされており、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること、介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することが目的となっております。

対象は、要介護1から5以上の高齢者となっております。

在宅介護実態調査については、介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として、主に在宅で要介護認定を受けているものを対象とした調査である、計画の作成に当たり関係者と議論する際の材料として有用であり実施していただきたい、とされており、だい7期から介護保険事業計画の策定において、これまでの、地域包括ケアシステムの構築、という観点に加え、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か、といった観点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続、の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としています。

対象は、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方となっております。

実施を検討いただきたい調査としては、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の3つがあります。

在宅生活改善調査は、自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者、の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する目的のもので、居宅介護支援事業所、小多機、看多機のケアマネジャーが対象となります。

居所変更実態調査は、過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討する目的のもので、介護施設等が対象となります。

介護人材実態調査は、介護人材の実態を把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討することが目的のもので、介護事業所、介護施設等が対象となります。

2 君津市において実施する調査の考え方については、実施いただきたい調査として、国から示されている『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』及び『在宅介護実態調査』については、必須項目に加えて、オプション項目についても特に項目を絞らずに実施し、様々なニーズ、複合的な課題に対応する重層的な支援の必要性を把握するため、君津市独自項目を設定したうえでの実施を考えております。

実施を検討いただきたい調査として、国から示されている『在宅生活改善調査』、『居所変更実態調査』及び『介護人材実態調査』については、介護事業計画を作成する上での課題の把握などにつながると考えられるので、実施を考えております。

また、市内の介護事業所などの意向や要望については、アンケートフォームを活用する等、必要に応じて実施していこうと考えております。

調査の手法について、水野谷委員から事前に、『調査のサンプル数について、本市では、前回同様に1000件と伺っているが、人口20万人の自治体でも同数と聞いている。国(県)からは、人口に対して何件といったサンプル数についての指標のようなものが示されているのか。』との質問をいただいております。

サンプル数としては、指標が示されており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、各圏域ごとに400、在宅介護実態調査については、必要数として600となっております。

そのほかの、介護サービス事業所、介護施設に対する調査については、すべての対象者に回答してもらい、悉皆調査となっております。

また、『前回は、郵送600件、訪問350件の調査を行ったと記憶しているが、今回も同じ形式で行うのか。コロナ禍にあって訪問調査は難しい社会情勢にあることは承知しているが、とりわけ、「介護人材実態調査」については、個別訪問もしくは、市役所に来てもらう方法等により、対面しての調査を実施し、回答を得るべきと考えるが如何か。』との意見もいただいております。コロナ禍等の状況もあり、対面での認定調査は、短時間で実施するべきと考えております。そのため、認定調査時に在宅介護実態調査をあわせて実施することは考えておりません。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査については、郵送での実施を考えており

ます。

介護人材実態調査を含めた、介護事業者向けの調査についても、郵送での実施を考えております。こちらの調査は、みなさんに回答していただく悉皆調査となりますので、すべての事業所の方に回答していただけるように、フォローしていくなど、柔軟に対応していければと考えております。次のページから各調査の設問の意図等をまとめたものになります。

色がついていないものが、必須項目、灰色のものが、オプション項目、赤茶色のものが君津市独自項目になります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の必須項目及びオプション項目については、調査結果を分析、公表するために、見える化システムに登録する必要がありますので、設問の内容や選択肢を変更することはできないものとなります。

細かい設問ごとの説明は、割愛させていただきますが、まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、問1は、あなたのご家族や生活状況について、の質問になります。

君津市独自項目として、引きこもりのご家族の実態やヤングケアラーの認知状況、コロナの流行による影響を把握する内容を加えようと考えております。

問2は、体を動かすことについて、問3は食べることについて、問4は毎日の生活について、の質問になります。

問5で地域での活動について、の質問になります。

問5で君津市独自項目として、介護助手の認知度の状況を把握する内容を追加しようと考えております。

問7で健康についての質問になります。

君津市独自項目としては、フレイル等の状況を把握する質問を追加しようと考えております。

問8では、認知症にかかる相談窓口の把握について、の質問になります。

問8となってしまうのですが、問9として、生活支援について、君津市独自項目として、生活支援のニーズを把握する質問を考えております。

次に、在宅介護実態調査については、A票が、本人向け、B票が主な介護者向けの調査になります。A票では、重層的な支援の必要性を把握するために、家族で所得がない方の状況をうかがう質問、介護保険サービスを利用する上での課題を把握するための質問を追加しようと考えております。B票では、コロナの流行による生活の変化、成年後見制度の利用促進に向けた課題を把握する質問、認知症に関して、不安の軽減に資するサービス利用の分析を行うための質問の追加を考えております。

次に、在宅生活改善調査については、事業所票と利用者票があり、事業所票は、その事業所全体の利用者の状況、利用者票は、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者を対象に、原因とニーズを把握するためのものになります。

利用者票では、1対象となる利用者の状況等について、2現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている理由について、3現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている、状況を改善するための、サービス利用の変更等について、が質問項目となっています。

次に、居所変更実態調査については、介護施設等に対して、施設の入居者の状況、過去1年間の新規入所者の状況、過去1年間の退去者の状況についての調査になります。

次に、介護人材実態調査については、介護事業所に現在勤務されている職員の方の実態を把握するものになり、訪問介護事業所については、職員に対しても、勤務状況等を調査するものになります。

こちらでは、君津市独自項目として、職員定着のための取組の状況を把握する質問の追加を考えております。

設問の内容については、事前に兼子委員から、『問1 あなたのご家族や生活状況について ・ 『ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか』 この質問は、『ヤングケアラー』という言葉を知っている人だけが回答する項目でしょうか 回答者を絞り込まない場合、直前の質問で『ヤングケアラー』という言葉で『知らない』と回答した方では、回答が困難とすることが予想されます。 『ヤングケアラー』についてご存じでない方のために簡単な説明をして、ご理解を頂いた上でのご回答のほうが有益な情報が得られると思います。』とのご

意見をいただいております。

『ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。』を問う質問のところで、ヤングケアラーについての説明を入れたうえで、回答をいただくようにしたいと思います。

また、水野谷委員から「在宅介護実態調査」において、『新型コロナ感染症』を、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において『ヤングケアラー』を君津市独自項目として設けていることは評価します。その上で、「コロナ」については、1) ワクチン接種にあたって困ったことは何か 2) ワクチンを未接種だった理由として、例えば〈家族に反対された〉、〈接種する方法を知らなかった〉、〈接種会場に行く足の確保が出来なかった〉、3) 家族(親族)に感染者が出た時で困ったことは何か、例えば〈食材の買い出し(確保)が出来なかった〉、〈受診・訪問してくれる医療機関が無かった〉、〈PCR検査をしてくれる医療機関を探すのが大変だった・見つけられなかった〉、〈同居家族である高齢者や幼児・小中高の子供の世話〉、〈介護者が就労することができなかった〉、〈保健所との電話が通じなかった〉〈介護サービス提供を断られてしまった〉といった設問を設けてはどうか。

仮に、上述した設問に関連して既に、保健所、県等で実態調査報告等が成されている・把握されているのであればお示し願いたい。』との意見をいただいております。

この内容に関して、保健所、県等での調査実施などの把握はありません。

コロナに関連する支援等について、ニーズの把握は、必要だと思いますので、地域福祉計画等とも調整しながら、調査できるようにしていこうと思います。

また、『『ヤングケアラー』の問題については、国・県等において、緒についたところで、これから様々な機関・団体で実態把握がされていくものと認識している。このヤングケアラーについては、当事者である学生・親が自覚していない・されていないことが問題をより複雑にしている実情がある中で、調査に客観性、整合性を持たせる観点から、中学・高校・大学等の教育機関にも調査の対象とし、回答を求めているかがか。』との意見をいただいております。

こちらの意見については、地域福祉計画の策定を担当している厚生課及び教育委員会とも共有を図っていこうと思います。

また、『P21 問 2-3 において、離職者を尋ねているが、併せて、〈離職事由(定年・健康・自己都合)〉を求めているかどうか。また、「過去1年」とはいつから、いつまでの期間なのか。』との意見をいただいております。

こちらの意見については、すべての離職者の離職事由を問うのは、難しいと思いますので、居所変更実態調査の問 10 のように、離職事由の多いものを選択してもらう形式での追加を考えております。過去1年間とは、調査実施時点での、過去1年間になりますので、現在のスケジュールだと来年1月の調査実施を考えておりますので、令和4年の1年間になると思います。

また、『本市では、とりわけ中山間地域である「小櫃」「上総(久留里・松丘・亀山)」「清和」地区において訪問介護事業所、訪問看護事業所のサービス提供が困窮している実情がある。したがって、本調査においては、調査で出された意見等を各生活圏域毎に抽出して、公表することで、地域・住民のニーズに即した介護保険事業計画につなげていただきたい。』とのご意見をいただいております。

こちらについては、在宅生活改善調査の利用者票の対象となる利用者の状況を伺うところで、その利用者の方の日常生活圏域を選択してもらう質問を追加して、各日常生活圏域ごとのニーズを把握できるようにしようと思います。

事務局からの説明は以上となります。

【保住会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局の説明と事前質問に対する答えがありました。事前質問についてはこういった内容でよろしかったでしょうか。

それではあとほかにこの議題に関することをご質問がありましたら挙手をお願いします。

林委員をお願いします。

【林委員】

2点ございます。まず1点目、11ページの君津市独自項目の内容で、あなたは介護助手を知っていますか。という項目です。これについて意図としては、介護助手に関しての認知度ということで、知っているか、知らないかの意図としてはわかりますが、ただ介護助手というこの言葉については、それこそ今回、国の制度として、出てきた言葉という認識をしております、我々の業務の中ではですね、昔から介護補助という言葉で認識はあるのですが、この制度そのものが、説明がない中で介護助手を知っていますかという質問だと、なんかちょっと誤解が生じるような感じがして、意図に反して、答えがちょっと出てこないような感じがしましたので、この辺の考えを示していただければと思います。

2点目は21ページの介護人材実態調査の君津市の独自項目もあるのですが、これに関連するかもしれないんですが、介護人材の確保というのが、現状、非常に難しい状況の中で、いろんな手を使いながら、募集したりしている状況です。そういった中で、すでにご存知のとおり、技能実習生とか、特定技能生といった、外国人人材というのが、最近、全国的に展開されているところなのですが、このあたりの調査項目で、もし入れることができれば、君津市において、例えば施設系の人材確保の中で、どの程度、外国人人材に頼らなければいけない状況にあるかどうかを把握できるような項目があるといいと思います。以上です。

【保住会長】

ありがとうございます。今の質問に対して、事務局ありましたらご回答お願いします。

【山河係長】

まず介護助手については、先ほど兼子委員からも、ご指摘のありました、ヤングケアラーの設問と同様、制度の認知度を問うような設問に対しては、簡単な説明を加えた上での回答いただくような形で実施できればと考えております。

もう1点目の、外国人の人材等についてというのは、結果に君津市の支援としてこういったものがあつた方がいいですかっていうのを、問うような形での質問ということですか。

【林委員】

人材確保について、非常に人材の確保が難しい状況にあると思っております。そういった中で、各サービス事業所等がいろいろ工夫して介護人材の確保をしているんですけども、外国人人材を雇用しているという実態はどの程度なのか把握していただいて、場合によってはそこから、今度、例えば外国人に対する、日本語の支援とかそういったものを君津市で独自にやったりするなど、発展していければいいかなと考えるところの、まずその前段階として、状況の把握をされたらどうかと考えています。

【山河係長】

例えば、今お示ししているものだと、正規職員ですか、非正規職員ですかという形の設問になっているのですが、そういったところで、現在の職員配置として、外国人の方が何人いらっしゃるのかっていうのを、加えるような形でよろしいですか。

【林委員】

そういう感じでお願いしたい。

【山河係長】

わかりました。追加できるように考えていこうと思います。

【大古委員】

変更内容というより、言葉の使い方について。15ページ問2、問3で使われてる、居場所という

言葉について、すごく違和感を感じています。下の方にある、問 1-2 に現在の居所という言葉が使われており、これと同じ言葉を使えないのか。

すごく、変な言い方ですけど、見下しているように聞こえてしまうと感じました。

【保住会長】

ただいまの意見に対して事務局お願いします。

【田淵課長】

ご指摘いただきありがとうございます。

今こちらの方に載せさせていただいているのが、国から示されたものを使っている状態なので、変更できることであれば、ちょっと表現の方は変えさせていただきたいと思います。

ちょっとこれは確認をさせていただいたうえで、ということでご理解いただければと思います。

【保住会長】

他に何か質問等ありますでしょうか。

【津金澤委員】

君津市介護サービス研究会の津金澤です。サービス研究会というのは君津市内のサービス事業所の団体です。

質問ですが、追加資料の 3 ページに君津市福祉計画策定体制が示されており、今後計画の策定が着々と進んでいくのだと思うのですが、私の見方が甘いのか、障害関係と高齢関係しか対応になっていないような感じを受けました。

実際には生活保護や児童虐待、片親や難病ですとか他にもたくさん問題があります。そういう問題を抱えているなかで、縦で区切ると、高齢者、障害者しかいないのかもしれないけれども、我々現場ですと、障害のある方がご高齢になられて、お金に困られているとか、それがゆえに虐待が起きているとか、複合的に問題が起きておりますので、そういったところをもう一度、ご検討いただければいいかなと。これについてはよろしいですか。

次に 2 点目です。議題の 2 に関して、設問等たくさんありますけれども、おそらくこれは、委員の方が理解しやすい言葉を使ってらっしゃるのかもしれませんが、先ほど、他の委員からもお話ありましたけれども、こういう質問をされて、怒る人がいるんじゃないかなという項目も多々見られましたので、ここは、書く人側の気持ちに立って、設問等の内容に気をつけたほうが、いいのではないかと思います。我々介護業界で、居場所という言葉を確認に使ってます。使ってるけれども、あなたの居場所は、と言われた側の気持ちに立ってなかったなど、今すごく感じましたので、先ほど委員がおっしゃったとおりでなと思いました。怒らせないような設問にしたらいいいのかなと思います。

次に、具体的な話で入ってきますが、議題 2 の 11 ページの、先ほど林委員からもありました、介護助手の質問について、設問の意図は何ですか。

介護助手を知っていますか、知っているのか、知らないのか。知っていてやりたいのか、知らないけどやりたくないですか、調査で拾う意味は何なんでしょうか。

君津市が介護助手を増やしたいという意図のもとに行うのか、であれば、介護助手というものが、誰が誰に何を、誰がいくら払う仕事だとか、ということがわからないと、我々委員として、この質問を入れていいのか、いけないのか判断に困ります。

それをご説明いただくと助かります。

あんまりいっぱい言ってしまうとあれなので、とりあえず、今の質問でお願いします。

【保住会長】

ではまず、今ありましたご質問について、1 つずつ事務局から回答をお願いします。

1 番目の福祉関連計画に関するご質問からお願いします。

【田淵課長】

ご意見いただきありがとうございます。

まず1番目の福祉関連計画の策定体制に関してご意見いただきました。

今ここで述べたのは障害や高齢がメインとなっていますが、実際には生活保護を受けていらっしゃる方や、虐待などの問題がある方も確かにいらっしゃいます。

この福祉計画の上位計画であります、君津市地域福祉計画の中で、この辺りのことを網羅していけるのではないかと思います。現在、担当課がどのように進めてるかの確認ができず、申し訳ないのですが、地域福祉計画という上位計画の中では、そのあたりのことを網羅していけるのではないかというふうに考えております。

次に2点目の設問の言葉遣いについて、先ほど大古委員からもご指摘いただいた通り、実際にこの質問を投げかけられたときに、受け手側の印象といいますか、そういうところは、やはり気をつけなければならないと感じました。

なるべく早くご質問に回答していただければと思いますので、内容についてはもう少し精査をさせていただきます。

【津金澤委員】

ありがとうございます。

計画に関しましては、行政のいい意味でも悪い意味でも、計画にないからできませんとよく聞く話なので、そこは計画に入れるべきではないかという意見を委員として責任をもってお伝えしたいと思います。

介護助手に関しても同じです。意図のわからない質問はアンケートに入れるべきではないと感じます。簡単に言うと私は介護助手には反対の立場なので、どうして質問に入れるのかと聞いてみました。以上です。

【保住会長】

よろしいでしょうか。それでは、議題に関する質問ありますでしょうか。

他に質問がないようですので、議題2に関しては質疑を終了させていただきます。

議題3「その他」

【保住会長】

次に事務局のほうから議題3その他について、何かありますでしょうか。

【山河係長】

事務局の方から、議題3その他についてお話させていただきます。

次回の第4回介護保険運営協議会については、令和5年2月中旬を予定しております。こちらにつきましては改めてご連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

またご連絡になりますが、協議会の会議録については市のホームページで公開いたしますので、ご承知おきください。以上になります。

【保住会長】

ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりましたが、以上3件で、本日の議事はすべて終了いたしました。

【津金澤委員】

1点要望がありますので、よろしいでしょうか。

その他になりますが、君津市社会福祉施設等事業継続支援金3回目という交付が今回なされました。市役所の方には大変感謝しております。現在コロナ対策にかかります経費と物価の高騰により、介護事業所は非常に困っています。

そこで、3回にわたり君津市独自の支援をしていただけたことは本当にありがたいと思っております。いつも文句ばかり言って申し訳ないのですが、これは正式お礼を申し上げます。ありがとうございます。

続いて、9介護保険事業計画について、議題が今回出ておりましたので、ここはお願いというかご検討いただきたいと思います。

君津市は、現在、不交付団体になっています。不交付団体というのは、国からお金をもらえなくても、自前で市を運営できる市、つまりお金を持っている市、ということになります。県内では、市川市、成田市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町そして君津市です。

不交付団体になっておりますので、介護保険の級地等級を、現在7級地ですけれども、これは5級地に上げるべきではないかというふうに私は考えておりますので、その辺をご検討の一つとして取り上げていただきたいと思います。この場でのご回答は結構です。

一般的に不交付団体になっている、市川市とか浦安市は4級地、5級地になっておりますので、不交付団体なのに、7級地というのは、お金があるのに介護にお金を回さないという誤解を生みますから、その辺はちょっとご検討いただきたいと思います。

ちなみにこの辺では袖ヶ浦市が6級地で、噂なのでよくわかりませんが、次5級地に上げるという話も聞いています。ただ、君津は7級地のままではいけないのではないかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。すいませんでした、割り込みました。以上です。

【保住会長】

ありがとうございました。

この件に関しては何か進捗ありましたら個別にということをお願いします。以上でございます。

4 閉会 (20時10分)

【田淵課長】

保住会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。

本日は遅い時間、またご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

どうぞ、お気をつけてお帰りください。

以上

議事録署名

委員氏名 加藤 美代子